

「国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための地方連絡会議」の 開催地域の拡大案

1. 背景及び経緯

- 「国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための地方連絡会議」（以下「地方連絡会議」という。）については、平成25年8月以降、関東、中部及び近畿の各地域において定期的に開催し、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」及び「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」（以下「ガイドライン等」という。）の周知徹底、着実な実施等を図ってきたところ。
- 平成28年度の「国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」において、地方連絡会議の開催地域を東北地方に拡大する案が了承されたことを踏まえ、平成29年11月、東北運輸局において、第1回目の「国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための東北地方連絡会議」が開催された。

2. 開催地域の拡大案

- 今般、北海道運輸局より、同局において北海道地域での地方連絡会議の開催実現に向けて調整を進めているとの報告があった。
- 北海道運輸局における状況を踏まえ、国際海上コンテナの陸上輸送の更なる安全確保を推進するため、同地域において地方連絡会議を開催し、ガイドライン等の周知徹底、着実な実施等を図っていくことについて、「国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」に諮ることしたい。

3. 北海道地域における地方連絡会議のイメージ

- 平成31年中に第1回目を開催。
- 以下の関係業界における地域の代表者、北海道運輸局及び北海道開発局の関係部局を集めて開催。
荷主（経済団体連合会、商工会議所、日本貿易会、日本ロジスティクスシステム協会）、船会社（外航船舶運航事業者）、物流事業者（利用運送事業者）、海運貨物取扱事業者（海運貨物取扱業会）、港湾運送事業者（港運協会）、トラック事業者（トラック協会）、労働組合（全港湾労働組合）、その他必要な関係者
- 第1回会議の議題としては以下のものが想定される。
 - ✓ 「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」の内容について説明
 - ✓ 最近の「国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」の内容の報告